

平成26年7月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年7月10日(木)
午前9時30分から11時30分
2. 場 所 知立市中央公民館 中会議室
3. 出席委員 委 員 長 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 小 池 きよみ
委 員 竹 内 博 之
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 伊 藤 武 男
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育企画係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 1名

○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 委員長・委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第24号 知立市図書館協議会委員の委嘱(案)について
 - 第25号 知立市文化財保護委員の委嘱(案)について
 - 第26号 知立市荒新切遺跡保存用地整備委員の委嘱(案)について
 - 第27号 知立市立知立西小学校評議員の委嘱(案)について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成26年6月議会 一般質問・答弁(要旨)
 - ・知立市奨学金について
 - ・広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載について
 - ・屋根貸し対象となる学校施設について
 - ・知立市民ソフトボール大会について
 - ・夏季ラジオ体操について
 - ・セミのぬけがらの募集について
 - ・知立市史編さん「自然部会」中間発表および展示会のお知らせについて
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議

◎開会の辞

宇納委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会7月定例会を開会します。 議事日程にしたがって会議を進めます。
なお、議事日程第6の自由討議は個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決をとります。

各 委 員 賛成

宇納委員長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条6項により議事日程第6の自由討議より非公開とします。

◎日程第1 前回会議録の承認

宇納委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 特になし

宇納委員長 他にご意見がないようですので、6月定例会会議録について承認でよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 承認

◎日程第2 委員長報告

宇納委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

6月14日 知立市民文化のつどい（美術部門）

6月15日 知立市民文化のつどい（歌謡部門）

6月21日 少年の主張大会

6月22日 市民芸術祭

6月29日 子ども会ドッチボール大会

7月 1日 第6次総合計画第1回審議会

7月 9日 知立市文化協会事業委員会

宇納委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。

各 委 員 （各委員報告）

宇納委員長 委員長報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇納委員長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 4点報告をします。

1. 行事・会議等

6月12日 知立市教育支援委員会

6月14日 知立市中学校選手権大会（水泳の部）

6月19日 学校訪問（猿渡小学校）

6月21日 少年の主張大会

- 6月23日 学校訪問（知立東小学校）
- 6月24日 ちりゅう芸術創造協会評議員会
- 6月26日 学校訪問（知立中学校）
- 6月27日 安城知立少年補導委員会 総会
- 6月29日 子ども会ドッジボール大会
- 6月30日 知立南中学校区生徒の非行防止モデル地区絆の集い
- 7月 1日 学校警察連携制度に関する協定書調印式
- 7月 3日 学校訪問（知立南中学校）
- 7月 6日 山車文楽・からくり保存会公演会

2. 事件事故について（5／30～6／30）

交通事故報告 2件

学校事故 2件

3. 7月校長会指示事項

- ・安全で有意義な夏休みにするための指導について
- ・職員も日頃できない活動に挑戦（職員の挑戦、リフレッシュ等）
- ・第10回IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」について
- ・いじめ防止基本方針について
- ・第5回学校展について
- ・学校警察連携制度について

宇納委員長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 山車文楽はお年寄りが多いので、子どもたちの参加も必要だと思います。文化を継承することが大切だと思いますので、学校でもPRすることや、授業で取り入れることも必要だと思います。

教員の方々は、夏休みの間に日頃の過労をリフレッシュする期間として利用していただければと思います。夏休み期間は休みではないので、これまでに溜まった事務を処理するだけにならないように気をつけていただければと思います。

いじめ防止基本方針ですが、各学校が状況にあわせて作成していると思いますので、全校分を見せていただきたいと思います。

川合教育長 山車文楽は、地元との関わりはあると思います。また、学校では中学3年生に伝統の文楽を見る機会を開催しています。知立西小学校などでは、山車文楽の方々に学校に来ていただいています。今後も関心を持てるような取り組みを考えていければと思います。

夏休み期間には、研修なども実施しています。教員の休暇としては、夏季休暇は6日あり消化していると思います。また、教職員には有休もあわせて取得するように投げかけています。

いじめ防止基本方針については、全校分をお渡しします。

宇納委員長 山車文楽を通じて年齢の縦のつながりができると思います。
山車文楽の講演会などでは手話は使っていますか。

蔭山委員 手話は使っていないと思います。

宇納委員長 耳の不自由な方に伝わるように、いろいろなイベントで手話を使っ
ていただければと思います。

蔭山委員 手話では伝わりにくいイベントもありますので、モニターを利用す
ることも1つの方法だと思いますが、工夫すればいろいろ可能にな
ると思います。

川合教育長 検討します。

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。
(意見・質問なし)

宇納委員長 以上、教育長報告を終わります。

教育庶務課長 前回の定例会で質問のありました統計資料について回答します。平
成10年度、11年度は文化会館の建設のために決算額が増えてい
ます。

蔭山委員 平成5年度、6年度の決算額の増加についても教えてください。

文化課長 わかしゃち国体がありましたので増加しているのだと思います。

蔭山委員 わかりました。

教育部長 議案に入る前に、前回の定例会で提案のありました各種団体の委員
委嘱について報告させていただきます。委嘱の判断資料の作成です
が、現在、判断材料の精査と、各課への団体等の調査を実施し検討
しています。結果については定例会で報告させていただきます。

各委員 了承

◎日程第4 議案

宇納委員長 日程第4 第24号 知立市図書館協議会委員の委嘱(案)について
議題とします。事務局より説明を求めます。

文化課長 資料に委嘱とありますが、任命となります。
知立市図書館協議会委員の任命(案)について資料2により説明。

宇納委員長 意見・質問等ありますか。
(発言なし、承認)

宇納委員長 次に、第25号 知立市文化財保護委員の委嘱(案)について説明
を求めます。

文化課長 知立市文化財保護委員の委嘱(案)について資料3により説明。

蔭山委員 委員の住所は公開しない方がよいと思いますがいかがですか。

文化課長 公開はしません。

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。

(発言なし、承認)

宇納委員長 次に、第26号 知立市荒新切遺跡保存用地整備委員の委嘱(案)について説明を求めます。

文化課長 知立市荒新切遺跡保存用地整備委員の委嘱(案)について資料4により説明。

宇納委員長 意見・質問等がありますか。

(発言なし、承認)

宇納委員長 次に、第27号 知立市立知立西小学校評議員の委嘱(案)について説明を求めます。

学校教育課長 知立市立知立西小学校評議員の委嘱(案)について資料4により説明。

宇納委員長 意見・質問等がありますか。

(発言なし、承認)

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

宇納委員長 日程第5、その他(連絡報告事項)に入ります。

宇納委員長 平成26年6月議会 一般質問・答弁(要旨)についてお願いします。

川合教育長 平成26年6月議会一般質問答弁要旨について資料12号により説明。

教育部長 平成26年6月議会一般質問答弁要旨について資料12号により説明。

蔭山委員 スマートフォンの使用についてですが、スマートフォンを使用した誹謗、中傷などの把握はできていますか。

川合教育長 仲間はずれなどはあるようですが、誹謗、中傷までは把握はできていません。学校でも、スマートフォンの取扱いについて子どもたちに注意を促しています。

宇納委員長 他に質問等はありませんか。

(発言なし、承認)

宇納委員長 続きまして、知立市奨学金について説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学金について説明。

宇納委員長 質問等はありませんか。

(発言なし、承認)

宇納委員長 続きまして、広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載について説明をお願いします。

教育庶務課長 広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載について説明。

宇納委員長 原稿に写真は入れることはできますか。

教育庶務課長 可能です。写真を入れる場合は、原稿とあわせて提出してください。

宇納委員長 他に質問等はありませんか。

(発言なし、承認)

宇納委員長 続きまして、屋根貸し対象となる学校施設について説明をお願いします。

教育庶務課長 屋根貸し対象となる学校施設について説明。

宇納委員長 台風対策はされていますか。

教育庶務課長 太陽光設備メーカーが台風対策を検討していると思われます。

竹内委員 災害時の使用電気量は太陽光発電で足りませんか。

教育庶務課長 屋根貸し事業は、企画政策課が実施している事業となります。今回の屋根貸し事業では、発電された電気は直接電力会社に売電する方式としておりますので、通常時の電源としては使用できません。ただし、太陽光設備を設置した屋根部分の使用料が市の収入になります。また、一部の学校では、災害時に職員室や体育館に電源が供給され、その他の学校では、太陽光設備設置者から発電機などを設置していただいているようです。

宇納委員長 屋根貸しの期間は何年間ですか。

教育庶務課長 20年です。

宇納委員長 他に質問等はありませんか。

(発言なし)

宇納委員長 続きまして、知立市民ソフトボール大会について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市民ソフトボール大会について説明。

宇納委員長 質問等はありませんか。

(発言なし)

宇納委員長 続きまして、夏季ラジオ体操について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 夏季ラジオ体操について説明。

蔭山委員 開催の期間に幅があり、市の開催期間外のところもありますますが、理由があれば教えてください。

生涯学習スポーツ課長 町内会の事業で行っている場合もあります。市としての開催期間は資料とおりのようになります。

蔭山委員 主催が教育委員会であるので、全市で開催することを考えてもらえるとよいと思います。開催が町内会ごとにそれぞれとなると子どもたちも戸惑うこともあります。何か起きた場合の責任は教育委員会ということもあります。

生涯学習スポーツ課長 来年度は町内会と相談をします。

蔭山委員 ラジオ体操の会場へ職員等を派遣していますか。

生涯学習スポーツ課長 体育協会関係者を派遣しています。

宇納委員長 他に質問等はありませんか。

(発言なし)

宇納委員長 続きまして、セミのぬけがらの募集について説明をお願いします。

文化課長 セミのぬけがらの募集について説明。

蔭山委員 募集のチラシに掲載されている写真の撮り方が統一されていないため分かりにくく不親切だと思います。もう少し分かりやすくした方がよいと思います。

文化課長 検討します。

宇納委員長 続きまして、知立市史編さん「自然部会」中間発表および展示会のお知らせについて説明をお願いします。

文化課長 知立市史編さん「自然部会」中間発表および展示会のお知らせについて説明。

宇納委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

宇納委員長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

4 課長 行事予定について資料第11号により説明

宇納委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

宇納委員長 予定されていましたが案件については、すべて終了しました。

宇納委員長 これからの議事につきましては、先ほどの採決により非公開とします。

◎日程第6 自由討議

宇納委員長 それでは7月定例教育委員会を一旦閉じさせていただきます。

委 員 長 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 小 池 き よ み

委 員 竹 内 博 之

教 育 長 川 合 基 弘

書記（教育企画係長） 藤 田 伸 安